

医師による病状説明等の実施時間について（お願い）

医師の過重労働が大きな社会問題となっており、当院においても慢性的な医師不足の中で持続可能な医療を確保するため、医師の働き方改革に向けた検討を重ねています。

その検討結果を踏まえ、平成30年7月より、患者さんおよびご家族への病状や手術等の説明は原則、医師の勤務時間内に実施させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

なお、病状の変化により説明が必要な場合は随時、対応させていただきます。

**病状や手術等の説明は、原則として平日の時間内
(8:30~17:15) とさせていただきます。**

※救急や緊急の状況下では、この限りではありません。

平成30年7月

病 院 長